

## 箱根町総合計画審議会 第1回会議 会議録

1. 日 時 令和元年9月30日（月）午後1時30分～3時45分

2. 場 所 分庁舎4階第5会議室

3. 出席者【委員】

椎野篤、勝俣正志、松井弘子、對木雄一、勝俣直子、  
田中啓、土屋喜久夫、八木下博之  
(欠席) 鈴木茂男、夏目雅子

【箱根町】

石川企画観光部長、伊藤企画課長、早野企画課副課長、  
辻満企画課特定政策係長、海野主任主事

4. 内 容

1 開 会

2 議 題

- (1) 第6次総合計画実施計画の進捗状況について
- (2) その他

3 閉 会

企画課長

1 開 会

それでは、令和元年度総合計画審議会を開会します。  
議事に入るまでの進行を務めさせていただきます企画課  
長の伊藤です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

会議に先立ち、資料の確認をさせていただきます。

資料は、「会議次第」、「委員名簿」、

「資料1 箱根町第6次総合計画前期基本計画実施計画  
平成30年度施策別評価結果」、

「資料2 第6次総合計画後期基本計画の策定に向けた  
総合計画審議会の扱いについて」

となりますが、不足等ございませんでしょうか。

なお、昨年度の審議会において、本審議会は公開とすること  
を決定しました。本日、今のところ傍聴者はおりませんが、  
ご承知いただきますようお願いいたします。

議題に入る前に、団体推薦の委員のうち、一部の委員が交  
代されていますので、ご紹介させていただきます。

昨年度、社会福祉協議会からの選出委員は中村光章委員でしたが、本年3月末に事務局長を退職され、新たに對木氏が就任したことに伴い審議会委員になりました。

また、本日、鈴木茂男委員と夏目雅子委員は、所用のため欠席の連絡をいただいておりますので、併せてご承知おきください。

本審議会は、昨年10月以来、約1年ぶりの開催となり、初めての委員の方もおりますので、簡単な自己紹介をお願いできればと思います。

(委員自己紹介)

企画課長

町側の職員も昨年度から変わっておりますので、自己紹介いたします。

(職員自己紹介)

企画課長

議事に入りたいと思いますが、審議会の会長であります田中教授からごあいさつをいただき、引き続き、議事の進行につきましても、田中教授にお願いしたいと思います。

会 長

久々の審議会開催となり、今年度、改めて委員になられた方は、よろしくお願いたします。

総合計画審議会は、計画策定時は何度も会議を重ね議論しますが、策定後は年1回程度の進捗管理となりますので、今年度は本日のみになるかと思ひます。

総合計画は策定後の進捗管理が重要で、本日の報告を受け、計画に基づき町がどのように施策を進めているか確認する重要なプロセスになりますので、厳しい目でご覧いただき、ご意見等をいただければと思ひます。

## 2 議 題

### (1) 第6次総合計画実施計画の進捗状況について

事務局から、資料1「箱根町第6次総合計画前期基本計画実施計画 平成30年度施策別評価結果」を基に、平成30年度進捗状況の内部評価結果について説明した。

会 長

資料1は分量が多いので、区切って進めたいと思います。全体に係る質問等として、資料の施策別の説明に入る前の11ページまで、あるいは総合計画全体の枠組みについてお願いします。

1点私から、16ページ以降の施策別評価シート「4施策の進捗状況」と「5今後の方向性」は役場側の内部評価であると思いますが、評価者は誰になりますか。特に、施策担当課が複数に渡る場合は、どの部署の責任で評価していますか。

企画課長

5ページをお願いします。

全施策の一覧表で担当課と評価者が記載されていると思いますが、各施策の事業を担当する課の構成と、その施策の評価者になります。複数課に渡る施策は、主に担っているセクションの部長が評価するという役割分担です。

会 長

評価とその理由は、施策評価者である部長級の方々の責任で記載しているということですね。

全体に係る質問等はないようですので、施策別に移りたいと思います。1～6の基本目標を2つずつに区切りたいと思いますので、まず、基本目標1,2に該当する施策、16～53ページの福祉や教育等に関する内容でお願いします。

委 員

社会福祉協議会は、福祉施策の一部を受託し、町とともに推進する立場にありますので、担当する部分は事前に読みましたが、評価は概ね妥当であると感じました。

また、教育については例えば土曜塾を実施しているなど、箱根町は教育に関してかなり充実しているなので、その辺りは評価してもよいと思いました。

会 長

役場と社会福祉協議会の連携が取れているということですね。

委 員

そうです。

また、資料を読んで思ったのは、さくら館のプールは、もっと活用できると思いますので、これからリニューアルする予定もあることから、次の展開で利用者を増やす方策を検討してはと思いました。社会福祉協議会としても協力しなければ

ばと思いますが、高齢者の身体能力低下を予防するのに有効なので、活用できればと思います。

委員

がん検診受診率や行事への参加率などの記載があり、実績が低かったり、目標を達成できていなかったりするものが多いと感じます。箱根町は地域が分散しているので周知が難しいとは思いますが、今後、どのように改善していこうと考えていますか。

企画課長

ご指摘いただいた周知の点は、町の様々な分野において弱点と認識しており、先ほどの発言にあったさくら館の利用促進もその一つです。各種検診の受診率を向上させる取組みとしては、検診のお知らせや保健だよりの世帯配布に加え、受診勧奨対象者にはハガキを送付しています。

しかしながら、地域が分散しているため検診場所や移動手段の問題もあり、他のイベント等と併せて実施するなど工夫していますが、受診率向上には思うように結び付かないところがあります。広報を充実させ、町が実施する事業を町民の方々に知っていただかなければと、多くのご指摘がありますが、明確に、新たな取組みをこの場でお示しすることはできません。

近年、様々な情報発信手法がありますが、役場の公式のメッセージを発信するには様々な手続きが必要となることが多く、例えば SNS を利用してお知らせすることなどは、不慣れなところがあります。

その辺り、課題と捉えて全体で共有したいと思います。

委員

議会だよりも年4回発行されていることは知っていますが、私もそうですが、中身を読むところまで至らない人が多いのではないかと思います。

身近な伝え方として、バスなどにイベント広告を掲載するとか、今開催しているラグビーワールドカップなどの大きなイベントは街灯に布で掲示するとか、見るというより不特定多数の目に触れる手法もあると思います。

企画課長

選挙の時、公用車の側面に投票日を掲示するイメージで、例えばがん検診の日を掲示するとか、そのような身近な取組みで目に入る機会も増え、効果的かもしれません。

来年、東京 2020 オリンピック・パラリンピックも開催されますので、参考にさせていただきます。

会 長

箱根の共通の課題に対し、様々な手法を試すしかないとの提案でしたが、一方で、受診率や利用者数がなかなか改善しないのは、周知不足か、他に理由があるかは分かりません。

課題や問題が潜んでいるかを突き止めるために、広報を十分に行ったうえで、それでも効果が得られなければ別の要因があると判断できるので、様々な工夫を凝らしていただきたいと思います。

委 員

実際、町では回覧や個別ハガキを送付するなど、細かく取り組んでいることは知っています。私自身は町が実施する検診を受診したことはありませんが、様々な媒体を通じて周知されていることから、町民にも伝わっていると思います。

これは、自分の体は自分で守るという意識の問題であって、町民にいかに行動を起こさせるかであり、働きかけた方が効果的かと思います。そこで、町民の中から健康づくり推進委員を任命し、委員さんには個別訪問による受診勧奨や健康増進の運動を勧めるという役割を担っていらっしゃいますが、受診率の向上や健康意識を高めるためには、この委員の人数を増やし、地道に取り組んでいくのもよいかと思います。

ちなみに、私は大学病院で人間ドックを受診し、診断結果による診察を3カ月毎に受けていますが、人間ドックは中高年層を中心に受診者が多く、予約を取るのが1年半後という状況で、町においては個人差があると思いますが、健康意識の高い人が多いと感じます。

なお、私は、役場職員の現職の時にこの仕事を担当し、千葉県鋸南町は、非常に検診率が高いことから、保健委員の研修で視察したことがあります。保健委員さんには鋸南町の状況を理解してもらいましたが、町も各種の健康づくり事業には力を入れ実施しており、自分の健康は自分で守ることを意識を高めてもらうためには、地域性もありますが、多くの人に参加してもらうことが重要であると思っています。この事業には予算を十分つけ、医師会とも連携し実施していますが、あとは町民の健康に対する意識の問題だと思います。

委員

評価について、多くの施策で計画通りとなっていますが、本当に計画通り進んでいるのか。多くの事業があり大変だと思いますが、ただ実施しているだけで、自己満足にならないよう厳しい目で見られているか疑問に感じます。

私には小さな子どもがおり、子育て支援関連の様々な体験イベントなどに最初の頃は行っていましたが、宮城野まで行かなければならないことから、仕事で私が行けないと、妻と子どもはバスで行かなければならず、だんだんと遠のいてしまいました。高齢者の検診もそうですが、例えば日程を決めて地域毎に分けて開催し、他地域の方はバスで向かうなどとすれば、受診率や参加率も改善するだろうと思います。

また、湯本幼児学園に子どもを送る際に緑色の歩行者用グリーンベルトを見かけますが、何人か子どもを連れて坂道を上る人の姿を見ると、危険を感じます。以前は、送迎バスなどはありましたか。

企画課長

幼稚園だった頃は、保護者会の運営で通園バスがあったこともあります。

委員

昨今の自動車事故の危険性を考えると、そのような事故が起こらないよう通園バスの運営など考えていないですか。

企画課長

通園バスが廃止された頃、私は子どもを湯本の幼稚園に通わせていましたが、幼稚園を希望する方と保育園を希望する方のバランスが変わってきた頃でした。

昔は幼稚園優先でしたが、保育を希望する方がだんだんと多くなり、通園時間を統一することが難しくなってきたことに加え、財政的な理由、バスの更新や運転手の確保など、非常に現実的な問題がいくつか挙がっていました。廃止を反対する声はもちろんあったものの、多大な費用を掛けて継続していく必要はないのではないかという意見もあり、検討の結果、廃止した経緯があります。その後、保育園の利用者は、子どもを預ける時間がまちまちという部分もあり、町の中で通園を支援する考えは挙がっていないという認識です。

ただし、小学校や中学校に対しての通学支援は、箱根町は山岳地形ということもあり、他団体と比較して非常に手厚いです。宮城野の箱根の森小学校は統合した経緯があり、もと

もと小学校があったエリアから通学する生徒もいるため、町が委託して通学バスを運行しています。二ノ平の箱根中学校も統合して町の中央辺りに1つとなりましたので、電車・バスのどちらでも利用できる定期券を町が支給しています。

受診率向上については、先進事例を研究するなど更なる取組みの検討を進めていきたいと思えます。

会 長

先ほどの発言のように、基本的には町の所管課の自己評価ですので、少し甘いのではないかという意見でも結構です。また、役場ではこれから予算編成が本格化する時期ですので、施策の今後の方向性や取組みについて、ご意見等があれば反映していただける可能性もあるかと思えます。

委 員

先ほどのご意見はもったもですが、個別具体的な事業を網羅して実施することは難しいのではないかと思えます。

しかしながら、とても良い意見・提案だなと思っていて、この会議のようにモニタリング・ヒアリングすることが重要であると実感しました。

私も半年前は役場職員でしたが、少し離れて見てみると、例えば検診を受診している人は、町の取組みへの理解者、賛同者と言えます。そのような、町の取組みや事業が役立っていると感じている人の声を吸い上げた方が良いかもしれなくて、その中で、良い制度であるがどの部分が不満か、例えば実際に通学する中で不便と感じる部分はどこか、そのような声を聴いて施策に反映するのがよいと思えました。

会 長

実施している様々な取組みについて、受益者や関係者から生の声を聴き、そこから課題を認識するということですね。

委 員

学校教育の施策で箱根土曜塾運営事業を説明いただきましたが、私の子どもが小さい頃、このような塾がなくて小田原や厚木まで通わせた経験があります。2017年10月からこの事業が開始し、箱根の子どもが高度な教育を受け、社会に貢献することを大人は望んでいるわけですが、そのための1歩が進んだのかなと思っており、私は大変高く評価しています。

会 長

前向きに評価しているとの意見ですね。

委 員

私も教育に携わったものとして、公の町が子ども達の夢を実現させる手助けとして、土曜塾を開設していることは素晴らしいと感じています。他の地区からも箱根町はすごいと評価されています。

また、子どもの生活環境にも個人差があります。満遍なく手助けしてあげようということは、非常に評価できると思います。

塾の開講式での子ども達の緊張した面持ちが、閉講式にはやり遂げたという満足げな顔になりました。塾の先生達との関係もとても良いと感じました。

町からは去年を上回る予算をつけてもらい、講義期間が長くなりました。

委 員

32 ページのワーク・ライフ・バランスに関する事で、子どもが産まれた時に育児休暇を取ろうと思いましたが、結果的に、私は取れませんでした。

2015 年ぐらいから男性の育休取得の取組みが推進されるようになってきたと思いますが、私が勤める会社では、当時、3年半で2件の実績しかありません。

私も、職場内で取得を拒否されたわけではないですが、男性の育休が一般的とは言えない中で、キャリアに関わるかもしれないとの意見もあり、社会的にはまだまだ取得しづらい環境であると思います。

重要な取組みだと思しますので、役場の男性職員がどのくらい育休を取得したか伺いたいと思います。

企画課長

民間事業所で2件の実績があったと聞いて大変驚いております。役場で育休を取得した男性職員は、今のところいません。取得を試みた者がいるか分かりませんが、最初の一歩を踏み出すハードルが、職場内で非常に高くなっていると思います。

ただし、育休ではないですが、例えば介護休暇などは以前より取得し易くなっており、職場内で理解は広まっていると思います。

男女共同参画の観点では、例えば講演会の開催にあたり周知のチラシを作成しますが、一般参加者はあまり増えず、理



解が進んでいないのが現状です。逆に、育休を取得された方にお話を伺えると勉強になるのかなと感じました。

委員

育休取得に踏み出すかは、ワークとライフのどちらを重視するかの違いだけかもしれませんが、私が取得しなかった理由は、制度への理解不足とともに、前例が少ないことに対する怖さでした。

現行の制度では、会社により異なるとは思いますが、給付金等の支給や非課税措置等により、収入の6～8割程度は保障されることとなっています。ただし、私達の場合は収入が減じることで生活が維持できるかという懸念もあり、踏みとどまってしまいました。その辺りの制度を理解している人は少ないと思いますし、会社の人事も周知が行き届いていないとの意見でしたので、町が取り組んでいかないと、取得を推進することはできないと思います。

また、32ページはワーク・ライフ・バランスの施策であるはずが、関連が薄いと感ずる記載が多く、男性職員の育休取得に関する動きが全く感じられないので、制度を周知するなど、町の方でも推進していただければと思います。

会長

私も、この施策を読んだ時に子育て支援のことばかり記載されているので、別の施策である子育て支援の充実と変わらないと感じました。職場の話など、もっと広い視野で考えていかなければならないと思いますので、この施策の記述は、今後はこのままではいけないと感じました。

委員

30ページですが、社会保障の施策で、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の収納率が指標として記載されています。介護保険料は、年金受給者は基本的に天引きされるため高い収納率ですが、国民健康保険料は、平成30年度の収納率が79.4%と、20%程度が滞納になるということで、徴収が非常に難しいことが現実にあると思います。

町も、戸別訪問等で滞納整理に取り組んでいると思いますが、社会保障関係の施策は、給付と負担が非常に重要です。増大する社会保障給付費に対し、負担すべき部分はしっかり負担してもらわねばなりません。どの市町村も国保収納率は大きな課題であり、担当者は非常に苦勞されていると思いま

すが、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

先日、テレビで加藤厚生労働大臣が健康寿命の話をしていました。健康づくりを推進することで保険料の圧縮も図ることができる点が非常に印象的でしたが、社会保障制度とともに一体的に取り組む、国保財政の安定化、ひいては町財政の健全化に繋げてほしいと思います。

会 長

この施策も気になった部分があり、31 ページ「5 今後の方向性」の評価理由 1 つ目で、「国民健康保険特別会計～引き続き一般会計からの繰出しを行うなど、安定的な運営を行っていきます」と記載されています。これでは本末転倒で、結果的に一般会計からの繰出しが必要になるケースはありますが、繰出しにより安定的な運営ができたという書き方では疑問があります。先ほどの意見のように、負担の問題をきちんと検討したうえで、それでも安定しない場合は繰出しが必要になると思うので、少し気になりました。

もう 1 点、29 ページ障がい者福祉の施策「5 今後の方向性」の評価理由 4 つ目で、「ともしびショップ支援事業は～廃止も視野にいれ検討します」とありますが、この事業は以前から廃止を含めた検討をされていたのか、最近になっての方向性なのか、その辺りはいかがですか。

企画課副課長

ともしびショップはさくら館内の施設になりまして、現在、対象者が少ないなどの理由から、ここ 2～3 年の間、廃止の方向で検討が進んでいます。

会 長

結果的に廃止の判断となることもあるとは思いますが、この施策は、あくまで障がいのある方が自立して生活することが目標で、支援の廃止が目的ではありません。実施している事業が有効ではなく、廃止する代わりに施策の展開や事業があれば、それを記載しないと切り捨てのようになってしまうので、その辺り、具体的に何かありますか。

委 員

障がい者支援としては、社会福祉協議会が地域活動支援センター事業を受託し、同じくさくら館内でレインボーという組織を運営しています。少しずつ利用者が増えており、ともしびショップの代わりに取り組んでいくと考えていただければと思います。

会 長

そのような説明、記載であれば納得できます。シートに記載できる分量は限られているので、100%納得できる説明はできないでしょうが、読み手が反応すると考えられる部分では、少し注意深く書いていただければと思います。

次に進みますが、基本目標3,4、54~77ページを中心にお願いします。

委 員

39ページの生涯学習の施策で、「4施策の進捗状況」がCということで非常に残念ですが、生涯学習も様々な事業を実施しています。

例えば110ページのブックスタート運動推進事業があります。これは、4か月健診の際に町から絵本をプレゼントしていると聞いています。絵本を介して親子のふれあいの大切さ等を伝えています。とても良いことなので、その後の健診の時にも発達に応じた読み聞かせの機会がもてると良いと思います。

企画課長

4か月健診だけでなく、その後の健診のタイミングで読み聞かせの機会を増やせるかということですが、ご意見としていただき、次年度以降の事業展開に結び付くか所管課に伝え、可能な部分を探ってもらいたいと思います。

委 員

70ページの景観の保全・形成ですが、先ほどの説明で芦ノ湖上の貸しボート等の整理とありましたが、芦ノ湖周辺の道路を走っていると、樹木が育ち過ぎて芦ノ湖や富士山を望めない場所があります。景観のため、樹木を伐採することはできますか。

企画課長

同様のご意見は他でもいただいており、例えば少し昔の写真では景色が良かったのに、今は見通しが悪く何も見えないという場所もあります。箱根峠という道の駅は眼下が芦ノ湖で、天気良ければ富士山も望める場所ですが、樹木が育ち過ぎていたため一部伐採したことが近年ありました。

ただし、やはり国立公園内であることと、樹木所有者の問題もある中で、行政であっても自由に計画的に整備できる環境でないのは事実です。ここは眺望が良いスポットだからな

どの理由で整備していくことは、ある程度限定的であれば考えられるかと思えます。

また、沿道の樹木が伸びて通行に支障があることや、枝が落ちていて危険という通報もあるので、町道は町が対応しますが、国道や県道等の幹線道路についても、機会を得るたびに町長から要望を出しており、安全に通行できるよう取り組んでいきます。

企画観光部長

参考までに、企画課長が申しましたとおり、一部では景観を優先した伐採を行っているところもあります。

芦ノ湖西岸の畑引山には町有林がありまして、そこは白浜という芦ノ湖の砂浜に通じる場所となりますが、間伐を実施し、湖水越しに駒ヶ岳が望めるよう手を入れました。生活道ではありませんがハイキングロードになっていますので、その辺りにお越しの際は、是非ご覧いただきたいと思えます。

会 長

役場として問題があることは認識していますが、対応できる場所とできない場所があるということですね。

委 員

58 ページの住環境整備ですが、空き家バンク制度やお試し居住を実施して、町民になられた方はいますか。

企画課長

お試し居住がきっかけで、町に転入された方は残念ながらまだおりません。ただし、現在も箱根町で物件を探し続けている方はいます。

物件を求める側は賃貸を希望するケースが多く、まず借りて生活してみたい方が多いのに対し、空き家バンクに登録する側は、持ち家等の物件を売却・処分したいという意向が強く、マッチングの面で難航しています。

賃貸物件を紹介してほしいという問い合わせに対し、空き家バンクの登録がない場合でも、不動産事業者が所有する物件で紹介できるものがないか、宅建協会と連携し情報提供するなど、少しでも希望に沿えるよう取り組んでいます。

空き家バンクには平成 30 年度末時点で 37 件の登録があり、制度を介して成約した物件も、もちろんありますが、売却したい方、購入したい方は複数の不動産事業者を訪れたり情報を求めたりすることもあり、明確に、何がきっかけで成約したか分からないこともあります。

委員

町としては全て空き家バンクがきっかけで成約したと言いたいところですが、物件の売買に一定の効果を与えているのは、間違いないと考えています。

有害鳥獣対策の関係は議会でも質問が挙がっていると思いますが、伊勢原市では、猟友会が狩猟した鹿の肉を活用したジビエ食品の開発、販売に取り組んでいるそうです。

町内でも仙石原辺りで鹿を見かけますし、駆除するより増える方が多いと感じるので、伊勢原市のように猟友会に協力を依頼し、有効利用してはどうかと思います。町の猟友会のメンバーは少なくなって大変とは思いますが、以前、山梨県の道の駅で鹿肉の燻製が高価ながら人気があったようなので、獲った肉を活用することも重要かと思います。

併せてイノシシも、昼間から町中をうろついていることもあり危険ですので、そのような方向で検討してもらいたいと思います。ただし、施設整備や保健所の関係もあるので、すぐに対応を求めるものでもありません。

また、先日、仙石原の品ノ木で熊の目撃情報があったと回覧記事になっていましたが、熊はイノシシ以上に危険ですので、町民への周知を徹底し、対策を講じなければと思います。

企画課長

イノシシについては特に、非常に多くご意見ご要望いただいているという状況で、現状、町では主にわなを設置して捕獲することに力を入れており、所管課では町職員のわな免許取得を進め、自ら設置できる体制を整備しています。

また、熊の目撃情報ですが、発言のあったとおり9月中旬に仙石原でありまして、県の専門部署と現地を確認した結果、可能性があるという判断でした。ただし、それらしき足跡を発見したに留まり、爪の研ぎ跡や糞を確認したわけではありません。そのような状況を把握したうえで、すぐに仙石原地域、特にそのエリアの方々には個別に手紙を投函するなど、注意喚起を行ったところではあります。

会長

次の区分で、基本目標5, 6, 78~93 ページでお願いします。また、最後になりますので、全体を通してありましたらお願いします。

委員

私は箱根関所の近くに住んでいるのですが、コンビニもないため買い物が不便で、車がないと食料が買えません。周辺住民も高齢者が多く、高齢者の事故をテレビで見ると、私も心配になります。

杉並木から関所の方にかけてはお店が全くないので、元箱根のセブンイレブンまでタクシーを利用する人もおり、年金生活者が多い中、深刻な問題になっています。時々、移動販売の車が来ると、人だかりになるような状況です。

そのような状況を、町ではどのように考えていますか。

企画課長

生活環境の問題では、買い物に加え、通院なども大きな課題として町も認識していますが、現状では、具体的な対策がとれてないところです。更に高齢化が進み、人口も減少することが見込まれる中で、何らか対策を講じなければならないということで、高齢者支援を行う部署との課題共有は図っていますが、本日、改めてそのようなご意見があったということで、何らか有効な手段はないか検討したいと思います。

町内で地域の活動として、買い物が可能な方々が1回数百円で買い物を代行するといった体制が開始されている地区もあります。そのような共助の取組みに加え、町として協力できることの着地点は、これから探っていかなければならない課題だと思っています。

会長

日本全国、地方が抱える課題の1つですね。

委員

76 ページの交通安全ですが、「その他定性的な成果」で、学校等で交通安全教室を開催した、知識の向上を図ることができたとあり、実施内容としてはこれでよいと思いますが、目標指標とする町内高齢者のドライビングスクール参加者数は減少していて、それは評価できないと感じます。これに対し、77 ページの交通安全対策推進事業は町の交通安全対策の向上を目的とする中で、事業進捗が計画通りとなっている理由が分かりません。

会長

評価が甘いというか、根拠が見えないということですね。

企画課長

130 ページの一番上に交通安全対策推進事業の詳細が記載されていますが、予算編成時に計画したキャンペーンや交通

	<p>安全教室の開催数を実施できたというところが取組みの実績になっています。課題としては、町主導ではなく、主体的になって各交通関連団体が活動してくれるよう促すことも必要だとしています。</p> <p>そのような内容の事業で、評価の根拠としては、予定したことを計画どおり実施したためであると思います。</p>
委員	<p>町で、高齢ドライバーに対するブレーキサポート設置の補助などは行っていますか。</p>
企画課長	<p>現状は、実施していません。</p>
会長	<p>この施策は消費者問題も入っているので、振り込め詐欺への対策等も、この施策の枠組み内ですね。</p>
委員	<p>92ページの財源確保について、今年度、宿泊税の導入について検討していく方針が出されていますが、現在どのような状況ですか。</p>
企画課長	<p>今年度、宿泊税等を検討するための新たな会議を立ち上げ、現在までに2回開催しています。2回目の会議では、税の体系、どのような税のルールがありどのような税が全国的に展開されているか、また、町の財政状況、その辺りを知っていただくため、説明を中心として実施しています。</p> <p>また、現在、固定資産税の超過課税を実施しており、超過税分として年間約5億円の歳入増となっていますが、長期的な財政見通しでは財源不足が拡大し、令和6～9年度は、同税率で固定資産税超過課税を実施しても、年間平均で更に4億円不足する見込みです。</p> <p>この不足をどのように縮減するか、あるいは補填するかの1つの有効な手段として宿泊税の導入を検討すべきだということは、これまで数年かけて議論いただきながらまとめた方向性になります。ただし、それが宿泊税ありきで議論を進めているということではありませんので、どのような手法が町に適しているか、改めて検討を開始したところです。</p>
委員	<p>5年後には財源不足が拡大するということですが、すぐに</p>

次のことを考えていかないと、あっという間に経過してしまいます。簡単に解決策は出ないと思いますが、社会保障給付費等が多く財政が非常に厳しい中で、新税の検討や既存税目の見直しなど知恵を絞っていかねばならず、宿泊税ありきでないことは分かりますが、財源確保について真剣に取り組んでいかねばならないと思いました。

国際観光ホテル整備法に係る不均一課税の現行制度の見直しも目標の1つにあると思いますが、積極的に取り組んでいく必要があると思います。

また、10月1日から保育料無償化が開始する中で、箱根町も人材不足で非常に苦勞しているようですが、その辺りはどうですか。

企画課長

町民の皆さんには、広報はこね10月号で制度の詳細をお知らせしますが、箱根町では、国が定める制度より手厚く、完全無償化を図るべく予算措置しています。

発言のあった人材不足は無償化により引き起こされかねない問題で、保育を必要とするかは家庭事情によりますが、単純に無償だから預けようという理由で入園希望者が増える可能性は、現場サイドで懸念されています。

実際に、本当に保育を必要とする家庭が、良い制度なので利用して預けたいということに対し、待機児童が出ないよう町として体制を整える姿勢はもちろんありますが、保育士がなかなか集まらない、あるいは競争が激化して奪い合いになり定着しない部分もあります。

町の姿勢としては、引き続き、待機児童が出ないよう体制を確保していきたいと考えています。

委員

小田原市などが住民票や戸籍の写しを郵便局で交付するサービスを開始しましたが、これは国の検討会でそのような方向性が出されたようで、行政組織機構の見直しに繋がっていくと思いますが、箱根町はそのような方向で動いていますか。

企画課長

小田原市においては長期間の検討により実施しており、支所の廃止に伴い最寄りの郵便局に限り交付サービスを導入するといったもので、サービスの拡充というより代替措置であると認識しています。



町の方向性として、温泉・宮城野・仙石原・箱根の4出張所は、いずれも維持していきたいと考えています。地形の制約があり地域が分散している中で、防災体制の維持、また、発言された内容のサービスの提供が受けられる体制を考えていますので、小田原市等と同様の見直しを行うことは、現状は、町として考えていません。

委員

65 ページに仙石原交差点周辺と強羅駅周辺のまちづくり事業とあり、自治会でも道路改良や再整備など同じような要望を出していますが、大体が保留や検討事項になってしまいます。それに関して、仙石原や強羅の整備も相手があることで、県道、国道においてはなかなか進まないとは思いますが、それぞれの事業において、どのようなことを行っているか私達には見えませんので、聞かせていただけますか。

企画課長

仙石原と強羅のまちづくりについては、それぞれ拠点とする部分の整備の検討になります。

仙石原は、国道138号線と県道75号線の交差点近くにある町有地を利用し、バスターミナルを整備させてもらえないかという事業計画の提案が、交通事業者からありました。その交差点は、以前から道路を拡幅して交通渋滞を解消しようという計画がありましたが、地権者の意向もあり、なかなか事業が進んでいませんでした。

交通事業者からの提案を契機に、改めて事業を展開していこうということで、まちづくりの視点から今までよりも幅広く捉え、仙石原地域の方々を巻き込んで事業を実施できないかということで検討を開始し、現在は1か月に1回程の頻度で、関連団体代表等との会議を開催している状況です。

官民連携とは、何から何まで役場が行うのではなく、民間のアイデアや資金力を活用し、一緒に整備していこうという考え方になります。近年の公共施設の老朽化が全国的な問題になっている中で、非常に多くの団体で取り入れられている手法の1つです。

強羅は、強羅駅前の広場が非常に狭いため、その整備を鉄道事業者が検討したいということで町に相談があり、こちらも強羅駅周辺エリアの方々とともに、どのように進めていくべきか考え始めたところです。強羅の方は始まったばかり

で、仙石原に比べて具体的な動きはこれからとなります。

会 長

時間となりましたので、議題1については以上にしたいと思いますが、追加でご意見等ありましたら、事務局に直接聞いていただければと思います。

本日出た質問・意見・要望は、事務局からしっかりと所管課に伝えてください。

## (2) その他

事務局から、資料2「第6次総合計画後期基本計画の策定に向けた総合計画審議会の扱いについて」を基に、令和2年度から着手する総合計画後期基本計画の策定に關すること及び総合計画審議会の扱いについて説明した。

会 長

第6次総合計画前期基本計画は令和3年度までとなり、後期基本計画を策定する必要があるため、皆さんには当初の予定より少し長く、令和4年10月まで同じメンバーで審議会委員として議論に参加していただきたいということ、また、今後の大まかなスケジュールの説明がありました。

もちろん、団体等の推薦でご参加の方は、役割が変われば交代もあろうかと思いますが、基本的にはこの体制で後期基本計画の策定に関わっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局

今年度の審議会は、本日で終了となります。来年度は後期計画の策定作業を含め3回程度の開催を考えており、そのうち1回目は9月下旬辺りに、本日同様前年度評価分の報告をさせていただきたいと思いますので、ご承知おきください。

会 長

それでは、議事を終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

## 3 閉 会

企画課長

長時間に渡り、ありがとうございます。本日は、これで閉会いたします。お疲れ様でした。